

地主制成立期岡山県備前東部地方の 農業・農村事情

神 立 春 樹

- 1 本稿の課題
- 2 地主制成立期の岡山県農業の概況
- 3 地主制成立期の備前東部地方の農業・農村事情
 - (1) 地域的概況と耕地条件
 - (2) 商品生産と生産力
 - (3) 農家経営と余業・兼業
 - (4) 土地移動と地主制の展開
 - (5) 近代諸産業の展開

1 本稿の課題

本稿は、「近畿型」農業地帯における地主制の成立期とされる明治20年代初頭前後の岡山県の備前東部地方の農業・農村事情を検討することを内容としている。このように、限られた時期の限られた地域の農業・農村事情を検討することの意図を、まず述べておきたい。

筆者は、1976年からはじまった戦前期の岡山県の一地主：邑久郡牛窓町を居所とした大地主服部和一郎家（通称西服部家）経営についての共同研究に加わってきた。この事情については本誌第15巻第4号掲載の拙稿の冒頭箇所⁽¹⁾

(1) 拙稿「戦前期岡山県の一地主経営における地主・小作関係の展開—岡山県邑久郡牛窓町服部和一郎家の場合—(I)」『岡山大学経済学会雑誌』第15巻第4号 1984年3月。

において記してあるが、この共同研究は、1960年代にあらたな問題関心からの著しい進展をみせている日本地主制史研究における問題点である西日本地域の事例分析の手薄さの克服を目指して、目下、鋭意進められている。まだとりまとめには至っていないが、これまでに明らかにされている岡山県の大地主家、たとえば野崎家、大原家と比較しての、この西服部家の地主としてのあり方における特徴が明らかとなりつつある。西服部家の地主としてのあり方の特徴とはその小作料依拠者としての側面、すなわち土地集積過程、土地所有状況、小作地管理・小作人支配方式等におけるそれである。上述本誌前号の拙稿はこの点についての中間的な検討結果を記したものであるが、ここにその要点を若干記すと、野崎、大原両家は幕末・明治初年にはすでに相当の土地所有者になっていたのに対してこの西服部家の土地所有は微々たるものであったこと、いずれの場合も1880年代が土地集積における画期ではあるが、西服部家はこの時期に一挙に大地主となったこと、野崎家に著しいことであるが、明治10年代後半の時期に中小地主からの一括購入などのまとまった集積がみられるのに対して、西服部家は小規模集積であること、小作地の管理・小作人の支配は権限の強い名代人を通じて行なわれたのに対して西服部家の場合も名代人制度が整備されるものの、それらのことはより直接的に行なわれたこと、などがそれである。等しく高位生産力地帯である岡山県南にありながらである。同じく牛窓町を居所とする服部完二家（通称東服部家）の場合もこの西服部家と同様であるように思われる。この西服部家と野崎家、大原家とに予想される差異は、この両者の土地集積過程の差異にかかわっているが、このことは同時期における両者の立脚した地域の諸事情の相違によるであろう。等しく高位生産力地帯岡山県南とはいうものの、西服部家の立脚基盤となった岡山県邑久郡、赤磐郡、和気郡等の備前東部地方と野崎家、大原家の主要な立脚基盤となった児島郡、都窪郡等の備中から備前にかけての地域とは大きな相違があるであろう。本稿は、筆者がその一員として加わっている共同研究の担当部分の検討の準備として、以上のごとき観

点にもとづいて備前東部地方の農業・農村事情を検討するものである。

ところで、戦前期日本農業は、西南地方農業と東北地方農業の対比にその典型をみるごとくに、かなり著しい地帯的偏差があり、したがって地主制も地帯的差異が顕著であった。山田盛太郎は戦前日本資本主義下の北海道、植民地を除いた固有の日本農業における段階的発展構造を地帯区分して、「東北型」＝隷農的定雇をもつ半隷農主的農耕の東北型、ここでは再生産が農村内で営まれ、半農奴制が再出強化せられ、土地が半隷農主的巨大地主に集中する傾向をとる、「近畿型」＝半隷農的小作料に寄食する高利貸的寄生地主の近畿型、ここでは再生産が農業の、都市との連関において営まれ、その過程において農業が分壊^(ママ)せられ、土地が細分して高利貸的地主に帰属する傾向をとる、という「東北型」「近畿型」を摘出、両者の対抗を規定している。⁽²⁾この山田氏の指摘を嚆矢として、その後安良城盛昭氏による日本農業＝地主制の地帯構造の詳細な検討にもとづく「東北型」「近畿型」東北型の一分枝としての「養蚕＝畑作型」⁽³⁾、中村政則氏の地主的土地集中、農民層分解、地主・小作関係の検討による「東北型」「養蚕型」「近畿型」、⁽⁴⁾の摘出があるが、このような様々の地帯構造区分において、岡山県はこれらの3者によっては一貫して「近畿型」とされてきているのである。さらには、西田美昭氏の、資本主義と地主制両者の相互規定関係を重視し、労働市場のあり方によった五つの地帯区分、にあっても工業、農業労働者のいずれもの比率の高い「在村工業型」のうちの農業生産力が高く、地主制の強い2型であって、資本主義との連関が強く、前3者の「近畿型」と重なるところの大きい地域として把握されているのである。⁽⁵⁾岡山県は府県単位では以上のように位置づけられ

(2) 山田盛太郎『日本資本主義分析』 1934年 岩波書店。

(3) 安良城盛昭「日本農業＝地主制の地帯構造について―茨城農業＝地主制分析のための基礎視点―」『茨城県史』第13号 1969年3月。

(4) 中村政則『近代日本地主制史研究―資本制と地主制』 1979年 東京大学出版会、とくに第2章。

(5) 西田美昭編『昭和恐慌下の農村社会運動』 1978年 御茶の水書房、とくに第2章。

るが、その内部には一定の地域差があり、地域的諸特性の検討が要請されるであろう。

2 地主制成立期の岡山県農業の状況

まず、この時期の岡山県全体の位置、状況を概観しよう。明治21年の「農事調査表」は調査府県について、明治21年の農産・水産・工産にうちわけした物産総価額、職業別戸数・人口を記載していて、この時期の各府県の性格を吟味するうえでの貴重な資料であるが、これにもとづく古島敏雄氏の検討⁽⁶⁾によって概観する。調査府県合計の職業別戸数構成において農業は66.2%、工業は6.5%、であるとき、岡山県は74.9%、3.0%であり、また全国の職業別人口構成における農業が66.9%、工業は11.9%であるとき岡山県はそれぞれ76.0%、10.4%となっていて、いずれにおいても農業のウエイトは高く農業県である。部門別物産収入比率をみると、調査府県合計では農産66.9%、工産23.9%であるが岡山県はそれぞれ70.0%、25.2%であって、ここでもこの岡山県は農業県としての性格が示されているといえよう。

このような岡山県の農業についてその特徴をみていこう。まず商品生産の展開であるが、これも「農事調査表」にもとづく古島敏雄氏の検討⁽⁷⁾によってみていく。作物別生産価額構成をみると、調査府県（39府県）全体は普通農産物80.6%、原料作物19.4%となっているが、主要原料作物生産府県（20府県）はそれぞれ73.6%、26.4%となっていて原料作物のウエイトはかなり大きい。このことはこの主要20府県を除いたその他19府県の原料作物の比率が9.2%にとどまることと比較したとき以上のことはいっそうあきらかとなるで

(6) 古島敏雄『資本制生産の発展と地主制』 1963年 御茶の水書房、406～407ページの第Ⅲ－1表による。

(7) (6)と同一書 410～411ページの第Ⅲ－3表による。

あろう。その比率は徳島県の64.8%を最大とし、続いて群馬県48.5%、長野県39.4%、山梨県33.6%、福島県33.1%、大阪府30.4%等などとなっているが、これら20府県を原料作物比率別でみると60%台1、40%台1、30%台4、20%台7、10%台7(15%以上3)である。岡山県は12.8%で、12.2%の宮城県、12.5%の新潟県とともに最小のグループに属している。またこれら主要20府県はそれぞれの原料作物でみると、養蚕県12、棉作府県3、茶業府県3、大麻作県1となる。岡山県は棉5.9%、煙草3.4%、菜種1.8%、藍1.7%、茶0.7%、繭0.7%で、原料作物比率30.4%中の棉のみで18.9%の大阪府、同じく15.8%中の棉のみでは8.4%の広島県とともに数少ない棉作県の一つである。以上のごとくに、この時期の主要原料作物生産府県としては養蚕県が最も多く、しかもその多くでは養蚕のウエイトが大きく、いわばそれに特化しつつあるといえるような様相を呈しているが、幕末安政開港後の棉作の衰退と養蚕の発展が反映されているものといえよう。岡山県はそれを構成した美作、備前、備中のうちの備前、備中は環瀬戸内海棉作地帯にあっても最も代表的な棉作地であり、商品生産の進展した地域とみなされているところであるが、「農事調査表」の時期には棉作衰退を反映して、そこに商品生産展開の著しさをみることはむしろできがたいといえよう。しかし衰退してはいるもののなお原料作物の一つである棉作の主産地であり、このことによって特徴づけることができるのである。

この岡山県農業の生産力であるが、「農事調査表」によれば、明治21年の水稻反収をみると1石5斗8合で、全国の1石5斗6升2合に及ばず、全国20位である。明治14～29年の岡山県の米反収は1石3斗1升でやはり全国の1石3斗6升に及ばず、その位地は愛媛県とともに28位にとどまっている。⁽⁸⁾ 近畿型諸県は総じて生産力が高いとされているなかで、この岡山県はむしろ

(8) 安良城盛昭「地主制の展開」『岩波講座日本歴史16近代3』1962年 62ページの第2・4表。

低いところといわざるを得ない。

つぎに農家経営規模であるが、これも同じく「農事調査表」でみると、明治21年に全国は9反8畝22歩のとき岡山県は7反1畝でかなり小さい。この小ささは広島、大阪、兵庫、奈良、岐阜の諸県につぐ第6位というもので、近畿型諸県としての特徴を示している。なおこの「農事調査表」は3反未満、3反以上3町未満、3町以上という経営規模別比率が記載されているが、岡山県は3町以上が小さく、3反以上が大きいという近畿型諸県の属するグループに位置している。⁽⁹⁾

最後に地主制の展開度をみよう。明治20年の耕地小作地率は全国38.9%であるが、岡山県は45.1%でそれを大きく上まわっている。岡山県より上位には最高位の富山と第4位の新潟県の2県があるが、この両県のほかはいずれも西日本に位置するものであって、岡山県はこのように近畿型諸県の一つとして小作地率が高い。⁽¹⁰⁾ また3町歩以上所有者の寄生地主化率も高い。⁽¹¹⁾ このように地主制の展開の度合は大きい⁽¹²⁾が、全国は0.99%である土地所有者のうちの10町歩以上所有者の割合は、岡山県は0.36%にとどま⁽¹³⁾っていて、多くの近畿型諸県と同様に大地主のウェイトは大きいとはいえない。ところで、明治23年の貴族院多額納税議員互選者名簿による岡山県の最高位者の推定土地所有規模は592.4町歩であるが、最高位者が500町歩を越えているのは11県のみである。これらには高知、佐賀、兵庫という西日本の諸県が含まれているとはいうものの、近畿型諸県の少なくない諸県が200町歩台以下ということからみて、この岡山県は近畿型諸県にあっては巨大地主の存在をもって特徴とするといえるであろう。

(9) (4)と同一書。

(10) (6)と同一書 510～513ページの第Ⅲ－34表による。

(11) (4)と同一書。

(12) (8)と同一論文 82ページの第2・20表。

(13) 同上 86ページの第2・25表。

3 地主制成立期の備前東部地方の農業・農村事情

(1) 地域的概況と耕地条件

県単位では以上のごとき状況にある岡山県のなかの備前東部地方の特徴を明らかにすることが本稿の直接的課題であって、以下の本節はこの点について検討していく。その際、そもそもこの備前東部地方の特徴を明らかにするのは、備前東部地方をその立脚基盤とする西服部家の、等しく県南の地主でありながら地主としての在りかたに特異性を示すことの条件を明らかにすることのためであり、したがって、県南他地方との比較のうちに、その特徴を明らかにしていくこととする。

ここであらかじめ本稿でいう備前東部地方の地域的概況をみておこう。⁽¹⁴⁾岡山県南の瀬戸内海沿岸の低地地帯には中国山地に源を発する三つの大河川が流れ、瀬戸内海に注いでいる。東の吉井川、中央の旭川、西の高梁川である。この吉井川の流域から高梁川の流域にかけての一带に岡山平野がひらけている。西服部家は岡山市にも、また吉井川の西の上道郡にも土地を所有していたが、主力はこの吉井川下流域の東に位置した邑久郡と吉井川を上流にさかのぼった兩岸にまたがった後の赤磐郡で、それに県最東端に位置する和気郡である。邑久郡は吉井川下流の東沿岸に接して平地がひらけているが、平野部の中心は千町平野で、吉井川によって岡山平野と隔てられている。赤磐郡は旭川と吉井川にはさまれ、岡山平野の北部と吉備高原の南端が接する地域で、郡の中央部を流れる砂川の流域に開析された広い谷にあたる。和気郡はほとんどが山地で、吉井川と金剛川などの支流がつくった河谷等にわずかに耕地がひらけているにすぎない。西服部家が主として立脚基盤としたこれ

(14) 備前東部地方の概況については『岡山県大百科辞典』 1980年 山陽新聞社、の関係項目を参照し、それによったところが大きい。

ら本稿でいう備前東部地方は、諸河川の沖積作用と主として16世紀以降の開拓によって形成、拡張されてひらけた岡山平野とは、まずこのようにその自然的状況において異なっているのである。また、邑久郡の牛窓が往古からの瀬戸内海上交通の要地であるというようなこともあるものの、岡山、玉島、西大寺のごとき広範な後背地を基盤とした交易・商業の拠点もなく、吉井川によって隔絶された地域なのであった。

第1表によって、このような備前東部地方の耕地条件をみよう。全県では23.0%の耕地率を旧国別にみると、備前は35.9%でここは全体として耕地がひらけている。対照的に美作は山がちである。備中は18.8%でむしろ美作に

第1表 岡山県南諸郡の農業概況

	耕地率 (明治16年)	水田率 (明治16年)	水稲反収 (明治15-19年) 平均	農 産 物 構 成 (明治10年)								
				普通	米	麦	特有	実棉	菜種	タバコ	藍	蕎
	%	%	石	%	%	%	%	%	%	%	%	%
備 前	35.9	77.9	1.295	88.0	69.8	13.2	12.0	6.6	4.1	0.11	0.38	0.19
備 中	18.8	60.0	0.977	84.1	59.7	17.4	15.9	9.1	2.6	1.3	1.0	1.0
美 作	14.3	75.8	0.867	85.3	68.6	11.0	14.7	2.1	8.7	1.7	0.36	0.00
全 県	23.0	69.4	1.067	86.0	65.8	14.3	14.0	6.6	4.5	0.89	0.62	0.44
和気郡	19.1	74.4	1.095	90.7	70.1	16.4	9.3	3.8	3.9	0.12	0.64	—
赤坂郡	32.7	78.3	0.997	90.5	71.9	14.5	9.5	5.1	2.7	0.45	0.32	—
磐梨郡	28.8	84.6	1.095	88.0	73.4	12.4	12.0	7.5	4.2	0.01	0.04	—
邑久郡	49.1	72.9	1.596	86.1	66.9	15.9	13.8	5.8	6.4	0.01	0.32	—
上道郡	58.3	89.4	1.340	85.7	78.1	7.3	14.3	8.6	5.1	—	0.48	—
御野郡	59.2	87.3	1.888	89.5	83.7	5.5	10.5	4.0	4.0	—	0.12	0.87
津高郡	24.8	72.1	1.229	86.9	60.0	22.4	13.1	4.5	4.8	0.59	0.76	0.80
児島郡	39.2	73.9	1.110	89.7	53.0	17.0	10.3	8.8	0.03	0.00	0.18	—
都宇郡	64.5	89.3	1.508	90.1	82.5	6.8	9.9	3.1	2.7	—	—	3.7
窪屋郡	52.2	79.2	1.164	77.8	64.8	11.6	22.5	15.5	2.7	—	0.12	3.8
下道郡	23.0	64.6	1.136	84.5	59.7	17.5	15.5	9.6	3.3	0.08	1.0	—
賀陽郡	23.3	78.4	1.111	87.2	70.4	11.4	12.8	7.0	4.6	0.12	2.2	—
浅口郡	51.4	50.6	1.083	73.5	42.0	27.7	26.5	24.4	1.6	—	0.51	0.00
小田郡	33.9	46.5	1.065	86.5	47.5	28.5	13.5	7.1	4.1	0.09	2.0	0.22
後月郡	27.4	40.6	0.954	81.4	39.9	22.0	18.6	9.7	3.2	1.6	3.7	0.33

註1) 明治15～19年の『岡山県統計書』並びに『明治10年全国農産表』より作成。

近いが、南部諸郡はいずれも全県を上まわっており、とくに都宇、窪屋、浅口の諸郡はきわめて高い。これら備中東部から御野、上道の備前西部諸郡、そして邑久郡にかけての耕地率の高い地域の一端にこの邑久郡は位置している。和気、赤坂、磐梨の諸郡は津高郡とともに備前にあつては耕地率の小さい山付の地域となっている。水田率であるが、美作の著しい高さのように、耕地のうちの水田の割合はこの耕地率とは必ずしも照応していない。県南諸郡のなかでは、耕地率の高い諸郡の上道、御野、都宇、窪屋の諸郡が水田率も高く、これらが岡山平野部の中核をなしている。耕地率の高い浅口郡は水田率はかなり小さく、小田、後月両郡とともに備中西部の畑地地帯を形成している。邑久郡は水田率はやや低く、耕地率の低いそれ以外の備前東部諸郡がそれより高いが、このあたりは吉井川等の河川流域や山裾、山あいの小盆地に水田がひらけているところといえよう。

ところで、この岡山県南部は全国でも有数の新田造成地帯である。近世期の新田開発は358件、うち面積の判明しているものは215件でその面積は約1万1700町歩で、開発には17世紀と19世紀という二つの興隆期があり、前者は一般に大規模で1件あたり約80町歩であるのに対して、後者は興除新田（約840町歩）児島福田新田（約955町歩）のほかは零細で1件あたり9町歩弱であるという⁽¹⁵⁾。このように新田開発が行なわれるが、その地獄的状况をみよう。「岡山平野干拓史稿」⁽¹⁶⁾によると、同書刊行時（1967年）現在工事中のものを含めた岡山県域の1580年代以降の干拓は、その箇所数361、面積2万963.04町（ほかに塩田数93、その面積1316.04町）であるが、第2表は本稿で対象としている時期までのものを地域別、年代別に示したものである。干拓は全地域で

(15) 『岡山県大百科辞典』上巻 1980 山陽新聞社 1321ページの「新田」（高田正規執筆）。

(16) 以下、進昌三「岡山平野干拓史稿」農林省中国四国農政局編『岡山平野における農業発展と土地改良』1967年 所収、による。

第2表 岡山県地区別干拓状況

年 代	東 備		旭 東		岡 山		都 宇		児 島 北		児 島 南		倉 敷		玉 島		笠 岡		合 計	
	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝	件	町反畝
1580～1600年							1	5.60					14	888.50					14	888.50
1601～1620							15	516.39	8	72.90	1	0.30	15	725.80	2	61.00	1	4.00	19	796.40
1621～1640			3	166.00	10	562.00	15	516.39					10	395.80	2	97.70			49	1,511.39
1641～1660			6	362.50	3	152.70	12	247.00					8	247.71	9	641.50	1	109.00	39	1,760.41
1661～1680	8	87.00	6	527.46	2	46.58	17	416.70					8	232.00	8	518.20	4	85.50	53	1,913.44
1681～1700	3	60.00	2	2,475.00	2	14.20	15	88.70					3	21.00			3	41.90	28	2,700.80
1701～1720	1	6.40					6	343.54	2	26.00	1	15.00							10	390.94
1721～1740													1	233.00			3	75.00	4	308.00
1761～1780													1	2.00			1	15.00	2	17.00
1781～1800	2	4.00							3	25.10	1	2.00	5	40.00			1	3.40	12	74.50
1801～1820									8	26.21	2	20.00	3	15.00			3	14.80	16	76.01
1821～1840							3	863.00	16	89.99	8	62.08	2	40.00			8	32.00	37	1,087.07
1841～1860	1	12.00					2	13.00	8	61.51	1	4.20	3	115.40			4	6.30	19	1,251.01
1861～1880							13	508.52	12	54.60					2	120.00	1	2.00	28	685.12
1881～1900							3	130.75											3	130.75
合 計	15	169.40	17	3,530.96	17	775.78	87	3,133.20	57	356.31	14	103.58	73	3,994.81	23	1,438.4	30	388.9	333	13,891.34

註1) 進昌三「岡山平野干拓史稿」農林省中国四国農政局編『岡山平線における農業發展と土地改良』1967年より作成。

2) 地域区分は下記のようになっている。

- 1 東 備 地 区 和気郡備前町（伊部村、片上町）、日生町（福河村）、邑久郡牛窓町（鹿忍町、長浜村）
- 2 旭 東 地 区 西大寺市（旧邑久郡太伯村、幸島村、朝日村、大宮村）、西大寺市（旧上道郡可知村、光政村、九幡村、金田村、金岡村）、岡山市（旧上道郡平井村、富山村、操陽村、三幡村、沖田村）
- 3 岡 山 地 区 岡山市（旧御津郡福浜村、芳田村、今村）、藤田三、五区
- 4 都 宇 地 区 都窪郡早島町、茶屋町、妹尾町、倉敷市（旧都窪郡豊洲村、帯江村、旧児島郡藤戸町）、児島郡興除村、藤田村（旧藤田二、六区）
- 5 児島郡北部地区 児島郡灘崎町（藤田一区、七区の内A、C）、玉野市（旧児島郡莊内村）、藤田七区の内B、D
- 6 児島郡南部地区 岡山市（旧児島郡甲浦村、小串村）、児島郡東児町、玉野市（旧児島郡山田村、八浜町、日比町）
児島市（旧児島郡児島町、琴浦町、下津井町）
- 7 倉 敷 地 区 倉敷市（旧都窪郡大高村、万寿村、菅生村、中洲村）、倉敷市（旧児島郡福田村、粒江村）、倉敷市（旧浅口郡連島町、西阿知村）
- 8 玉 島 地 区 玉島市（旧浅口郡船穂町、長尾町、富田村、黒崎村）
- 9 笠 岡 地 区 笠岡市（旧小田郡金浦町、城見町、神島内村、神島外村）、笠岡市（旧浅口郡寄島町、大島村）

行なわれているが、倉敷地区を最大とし、旭東、都宇、そして玉島の各地区がそれにつぐ。このうちの旭東、玉島、それに岡山、東備は1700年までの時期に干拓が終わっているのに対して、倉敷、都宇の両地区は1700年前後に至る時期とともに1800年代にも再び干拓がさかんに行なわれている。旭東地区等と異なり、二つのピーク時を形作るのである。児島北、児島南の両地区は1800年代に入ってから干拓が推進されている。このように、岡山市から東の地域は、沖新田（1692年、1918町）、幸島新田（1685年、557町）のような大規模干拓が藩営により行なわれるものの、1700年に至る時期に終了している。この幸島新田をはじめとして旭東地区のうちのいくつかが邑久郡に属しているが、これを加えても備前東部地方の干拓は備前西部から備中東部にかけての地域ほどには大きくないといえる。備前西部から備中東部にかけての地域は干拓がさかんに行なわれただけではなく、それは近世期を通じて行なわれている。そして後期には福田新田（1852年、954町）のような大規模新田開発が野崎武左衛門によったように民営として行なわれているのである。備前東部地方では近世の前半期に主として藩営として行なわれ、これをもって干拓は終了しているのであって、この点においても備前西部から備中東部にかけての地域とは大きく異なるのである。

(2) 商品生産と生産力

このような耕地条件のもとにおける農産物構成を同じく第1表によってみよう。全県的には普通農産物86.0%、特有農産物14.0%であるが、備前が普通農産物が最も高く、備中が特有農産物が最も高い。備中の特有農産物の高さは実棉によるのであり、そのほかに菜種、タバコ、藍、蕎麦草等がある。備前は実棉、菜種があるが、米が69.8%をも占め、この水稻作が特徴となっている。この農産物構成を県南諸郡についてみていく。特有農産物の大きい備中であって、浅口、窪屋、後月の諸郡はそれがかなり高く、下道、小田、賀陽の諸郡もまた小さくない。それらはいずれも実棉を主なるものとし、これに菜

種、藍が加わる。備前では上道、邑久がやや高いとはいえ、実棉と菜種によってのものであって備中諸郡のごとき棉作地帯とはいえ、むしろ水稻、麦のウェイトの大きいところといえよう。麦といえば、小田、浅口それに後月の諸郡におけるその大きさはかなり顕著である。備中畑地地帯における麦作の展開が示されている。

このような農産物構成をとる県南諸郡の生産力を、引き続き第1表によってみよう。明治15～19年の4ヵ年平均の水稻反収は、全県は1.067石であるが備前は1.295石で最も高い。郡別には御野郡が最高で1.888石、ついで邑久郡が1.596石、都宇郡の1.508石となる。都宇郡がこのように高いとはいえ、総じて備前の邑久郡から御野郡にかけての辺りが生産力の最も高いところとなっている。第3表はこの水稻反収のその後の推移を示す。邑久、上道、都窪と、当初は高くなかったが児島という上述の地域は、明治30年代後半には反収は2石台に達していて、生産力の高いところであった。

以上のごとき商品生産の展開度、あるいは生産力の状況にかかわる肥料の施用状況をみよう。⁽¹⁷⁾「岡山県農事調査書」には「重ナル肥料ノ種類及ヒ購求ノ便否 附問屋仲買ノ関係」の項には、「県下農作ニ要スル肥料ノ重ナルモノハ人糞尿柴草油粕焼酎粕鯪鯪粕等ナリ。人糞尿柴草等ヲ自肥ト唱ヘ（自家ニテ製シ得ラルルモノ）、油粕焼酎粕鯪鯪粕等ヲ金肥ト称ス（自己ニテ製シ得難ク金銭ヲ以テ購求スルモノ）。県下両備ノ南部ニテハ金肥ヲ施スモノ多ク中部以北及美作全国ニテハ概ネ自肥ヲ用ユ。是レ南部ハ山少ク北部ハ柴草等ニ富ムルヲ以テナリ」と記されているが、以下、これによって各部についての記載をみよう。

岡山区…糞尿及油粕其他肥料ハ総テ岡山市中ニ於テ得ルニヨリ尤モ便ナリ。

(17) 「明治21年岡山県農事調査書」は、吉岡金市氏の筆写本をもとにして、大橋博編『明治中期産業運動資料 第1集農事調査書 第11巻岡山県』1979年 日本経済評論社、として刊行された。

第3表 岡山県南諸郡の水稻(粳米)反収の推移

	明治16～19年	明治25～29年	明治35～39年	大正1～5年
全 県	石 1.159	石 1.326	石 1.644	石 1.855
和 気 郡	1.033	1.678	2.213	2.255
赤 坂 郡	0.997	1.294	} 1.695	} 1.892
磐 梨 郡	1.095	1.396		
邑 久 郡	1.596	1.654	2.069	2.338
上 道 郡	1.340	1.537	2.010	2.442
御 野 郡	1.888	1.838	} 1.824	} 2.040
津 高 郡	1.229	1.290		
児 島 郡	1.110	1.404	2.012	2.014
都 宇 郡	1.508	1.907	} 2.054	} 2.319
窪 屋 郡	1.164	1.684		
下 道 郡	1.136	1.176	} 1.610	} 1.907
賀 陽 郡	1.111	1.253		
浅 口 郡	1.083	1.181	1.941	2.253
小 田 郡	1.065	1.331	1.561	1.829
後 月 郡	0.936	1.139	1.437	1.907

註1) 各年度の『岡山県統計書』より、ただし明治25～29年は各年度の『岡山県勸業年報』または『岡山県農商工年報』より作成。

御野郡…本郡ハ岡山市ニ接続シ玉島港ヨリ輸入スルニ海路ハ児島湾アリ陸路ハ国道ニ通スルヲ以テ肥料ヲ得ルノ便多ク加ヘ数多ノ仲買人アルヲ以テ最モ之ヲ得易シ。

津高郡…南部ハ岡山市街接近ノ地ニシテ肥料ヲ得ルノ便多シ。

赤坂郡…郡ノ中部以北ハ山多ク柴草ニ富メルヲ以テ農家労働ニヨリ之ヲ得ル事容易ナレトモ以南ハ柴草多カラズトイヘドモ魚肥ヲ購求スルニ北部ヨリ稍ヤ便ナリ然レトモ問屋ニ達スル里程四五里アリ故ニ郡ノ大体ヨリ之ヲ見レバ柴草ヲ得ルニ便ニシテ魚肥ヲ購求スルニハ不便

ナリ。

磐梨郡…（当該事項の記載なし）

和気郡…（当該事項の記載なし）

邑久郡…本郡東南ハ凡テ海ニ沿ヒ牛窓港水門灣アリ南北ハ川ニ沿ヒテ上道郡西大寺村ニ接シ肥料ヲ得ルノ便殊ニ宜シ加之ナラス舟ノ運搬容易ナルヲ以テ専ラ全地方ヨリノ輸入ヲ仰クナリ。

上道郡…其一 郡内西大寺金岡九幡ノ三村ハ人家稠密ニシテ商估多シ此地ハ吉井川ノ末流ニアリテ一方海ニ接シ船舶ノ便利アルヲ以テ問屋仲買入等此地ニアリ故ニ肥料ヲ得ルノ便甚タ容易ナリ殊ニ岡山市街ニ接スルヲ以テ其ノ何レヨリスルモ舟車ヲ以テ之ヲ得ルニ難カラス而シテ其問屋仲買人等ハ多ク北海又ハ大阪神戸兵庫四国九州ヨリ輸入ヲ仰クモノナリ。 其二 干粕油粕醬油粕人糞等ハ各農家カ直接ニ其営業者若クハ所在地ヨリ購入スルモノ多シ蓋シ此種ノ肥料ハ其季節ニヨリ必ス其営業者ニアルニ非ラサレハ時ニ問屋仲買人ノ手ヲ経サル可カラスナリト雖モ購入方毫モ不便ヲ覚エス運輸亦便ナリ。

児島郡…本郡ハ下津井日比等ノ港湾及味野天城ノ名邑アリ加之船舶ノ便アリ且ツ郡ノ中央以西ハ県下浅口郡玉島港ヨリ輸入ヲ仰ク等ノ便益アルナリ。

都宇郡…本郡ハ玉島港及児島郡地方ヨリ購入スル門多シ海陸運搬ノ道アリ運送至便ノ方ナリ。

窪屋郡…交通運輸ノ便ナルノミナラズ隣郡ニ玉島及ヒ下津井等ノ港アルニヨリ肥料ヲ得ル事至テ便ナリ。

下道郡…油粕ハ当地方ヨリノ産物乾鰯ハ浅口郡玉島村ヨリ船車ニテ運搬シ且地方ニ於テモ仲買人小買人等大概各村内ニ若干ノ営業人アルナリ敢テ其便ヲ欠カズ。

賀陽郡…本郡ニハ総社足守庭瀬等ノ小都会アルガ為メ肥料ヲ得ルノ便多シ。
（なお、この「岡山県農事調査書」の「市郡別農業」は、県南のうちの浅

第4表 岡山県南諸郡の施用肥料の構成

(明治28年)

	厩肥・柴草	人 糞	魚 肥	油粕・豆粕	そ の 他
全 県	43 %	19 %	13 %	10 %	15 %
和 気 郡	40	26	13	6	15
赤 坂 郡	58	20	7	9	6
磐 梨 郡	55	22	6	7	10
邑 久 郡	30	25	15	22	8
上 道 郡	21	25	15	20	19
岡 山 市	15	30	35	20	0
御 野 郡	7	30	50	10	3
津 高 郡	50	21	11	7	11
児 島 郡	18	30	20	16	16
都 宇 郡	14	10	32	14	30
窪 屋 郡	14	10	30	27	19
下 道 郡	32	15	27	15	11
賀 陽 郡	20	40	20	11	9
浅 口 郡	13	7	45	25	10
小 田 郡	19	20	42	15	4
後 月 郡	34	17	25	14	10

註1) 『第18回農商年報』より作成。

口、小田、後月の3部分を欠いている。)

さて、第4表は明治28年の郡別の施用肥料の種類別構成を示すものである。全県では厩肥・柴草43%、人糞19%、魚肥13%、油粕・豆粕10%、その他15%となっている。はじめの二つを「自肥」、あとの二つを「金肥」という先の分類に従うと、「自肥」62%、「金肥」23%ということになる。和気、赤坂、磐梨、津高の4郡は「金肥」の割合が全県に及ばず、他方、浅口、小田、窪屋の備中の諸郡と岡山区・御野郡はそれがきわめて大きい。都宇、下道、後月というそれ以外の備中の諸郡もそれらについて大きく、邑久、上道、児島の備前の諸郡も同様である。邑久郡は浅口、小田、窪屋等の商品生産（棉

作)の中心地域には及ばないが、しかし、金肥をかなり施用しているところである。

(3) 農家経営と余業・兼業

さてここで、このような農業生産の担い手である農家の状況を概観しておこう。

第5表によると、明治16年の岡山県全体の農家率は85.4%であるが、備前が他よりも10%ほど小さい。御野郡が30.5%ときわめて小さいのは、そこには岡山区のあることによる。津高郡がそれにつぐ58.7%という小ささである

第5表 岡山県南諸郡の農家条件

(明治16年)

	農 家 率	農家1戸あたり農業者	農家1戸あたり耕地面積	専 業 率
	%	人	反 畝	%
備 前	79.1	4.0	5.6	73.1
備 中	88.9	3.6	5.9	77.3
美 作	88.9	4.4	5.9	82.1
全 県	85.4	3.9	5.8	77.1
和 気 郡	86.9	4.1	4.3	69.8
赤 坂 郡	(104.0)※2	3.9	5.6	75.8
磐 梨 郡	95.0	4.1	5.8	72.7
邑 久 郡	91.7	4.0	5.6	74.1
上 道 郡	83.3	4.4	6.7	77.2
御 野 郡	30.5	3.9	7.9	76.9
津 高 郡	58.7	3.8	5.9	86.9
児 島 郡	81.8	3.8	4.9	61.7
都 宇 郡	85.1	3.6	5.8	83.4
窪 屋 郡	91.9	3.9	5.2	64.5
下 道 郡	98.9	4.0	5.0	81.0
賀 陽 郡	91.9	3.3	5.6	75.2
浅 口 郡	86.5	4.0	5.8	72.3
小 田 郡	84.3	(4.5)※1	5.5	75.8
後 月 郡	96.5	4.2	5.5	75.8

註1) 明治16年『岡山県統計書』より、※1は明治18年についてで明治18年『岡山県統計書』より作成。

2) ※2は超過。

が、これは統計上の何らかの不十分さが端的に出たものと思われる。この他では児島郡、上道郡が小さいが、前者には多数の港があり、後者には交易上の拠点の西大寺がある。備前ではこのほかでは和気郡の小ささが目につく。ここは農業条件がよくなく、農家率が小さくなっている。このような備前にあって、邑久郡は赤坂、磐梨両郡とともにそれが大きいところである。備中でも山陽道、四国街道沿いや、倉敷、玉島、笠岡等の交易上の要地、港湾の所在するところが小さくなっている。農家1戸あたりの耕地面積は5.8反で、備前5.6反、その他はいずれも5.9反で大差はない。しかし水田率の差異を考慮すると、実際にはかなりの相違となるであろう。畑地地帯であった備中西部の5.5～5.8反というのは農家経営の規模としては水田地帯のそれよりはいっそう小さいというべきであろう。しかし、いずれにしてもこのような規模は過小である。農家1戸あたり農業者の大きさからすればなおのことである。そこで農家はなんらかの農外の生業についているであろう。それは余業、あるいは兼業として表わされるであろう。この表では専業率をあげた。総じては、農家率が小さく、1戸あたり耕地面積の小さいところが、専業率も小さいといえる。以下、「岡山県農事調査書」によって県南各郡の余業、兼業に関する記述をあげてみる。

岡山区…余業ノ種類 日雇稼キ。専業農家及兼業農家ノ生活 専業農家ハ重ニ小作人ニシテ資産モナク纔ニ当作ノ得米及ヒ兼業ニ日雇稼ヲ営ミ漸ク生活ニ耐ユル迄ニシテ聊ノ余裕ナシ。兼業者ハ重ニ商業等ノ余暇ニ耕地スル者多数ニシテ生活ニ困難ナルモノ僅少ナリ。

御野郡…余業ノ種類 南部沿海ノ村落ニ於テ漁業ニ従事スルモノアルノミ。其他ハ僅少ニシテ記スベス程ノヲナシ。専業農家及兼業農家ノ生活 頻年農家不景氣ナリシテ以テ専業農家ハ収入^(マア)豊ナラス生活頗ル困難ナリ。之ニ反シ兼業ノ者ハ商業ナリ工業ナリ他ニ幾分ノ増収アルヲ以テ其生活ノ状況概シテ可ナリト雖モ家ニ余裕アルモノ稀ナリ。

津高郡…余業ノ種類 畳表、蓆、木綿、紡績、藁草履、草鞋、縄。専業農

家及兼業農家ノ生活 本郡ノ專業農家ハ收入豊ナラズト雖モ相当ノ家資ヲ有スルニヨリ生活困難ナラズ。之ニ反シテ兼業農家ハ専ラ農業ニ従事スルノ資産ナキヲ以テ他ノ業ヲ兼スルモノナレバ概ネ生活困難ナリ。

赤坂郡…余業ノ種類 木綿織。專業農家及兼業農家ノ生活 本郡專業農家ハ近來米価ノ低廉ナルヨリ生活困難ナリ。兼業農家ハ專業農家ニ対シ幾分ノ増收入アルヲ以テ稍々可ナレトモ家資ニ余裕アルモノ甚ダ稀ナリ。之レ專業ニテ生活シ能ハサルヨリ無止兼業ヲナスノ状況ナレバ別ニ兼業ノタメ利益多キニアラザルモ年々兼業家ノ増加スルハ多少生活ノ補益アルヲ知ルベシ。

なお、「郡内ノ欠点トスルモノ」の一つとして「農民ノ其業務ニ勉強セザル点 近來米価貴カラサルヨリ農家ノ生活上頗ル困難ヲ来シ為ニ農隙ヲ以テ行商或ハ傭夫トナルノ傾向アリ」としている。

磐梨郡…余業ノ種類 船稼、樵、木綿。專業農家及兼業農家ノ生活 本郡ノ專業農家ハ收入豊ナラス生活困難ナリ。且兼業ノ者ハ專業農ヨリハ概子貧民ナリ。故ニ專業農家ヨリハ生活一層困難ナリ。

なお、「郡内ノ欠点トスベキモノ」の一つとして「農民ノ其業務ニ勉強セサル点 本郡ハ市街ニ接セス、殊ニ山間僻地ニシテ各種ノ職工商人等ノ往来スルモノノ稀ナリトイヘ共世ノ進化ニ從ヒ農家其風ニ感染シ農務ヲ蔑視シ都下ニ出テ傭夫下女食客書生トナリ其業務ニ勉強セサルモノ往々ナリ。」としている。

和氣郡…余業ノ種類 魚業、樵、陶器造、石筆造。專業農家及兼業農家ノ生活 兼業者ハ專業家ニ比スレハ幾分増収アリテ余裕アルカ如シト雖モ兼業者ハ專業者ニ勝テズ負債等ハ翻テ多キノ感アリ。

なお、「郡内ノ欠点トスルモノ」の一つとして「農業ニ勉強セサル事 本郡内三石片山香登^(ママ)和氣ハ従前ヨリ商ヲ営ムモノ多シ、穂浪日生ハ漁業ヲナスヲ重トス、其他ハ概シテ專業ノ農家ナリシモ近

来何レノ村方モ商工ヲ兼ヌルモノ年一年ヨリ多キヲ加フ世上一般ノ風潮ニ化セラレ多クハ奢侈ニ傾キ且米価ノ低廉一途ヲ以テ能ク一家ノ生計ヲ支ルコト難ケレバナリ、蓋シ時勢ノ然ラシムル所ニシテ特ニ本郡ノミニ止ラザルベシ。農家耐忍自重ノ気力ニ乏シク商ニ走り工ニ奔リ本分ノ業務ニ忽ニシテ眼前ノ營利ニ汲タス、然リ而テ其目的ヲ達スルヤ十中八九敗ヲ取り遂ニ田畑ヲ失フニ至ル」とある。

邑久郡…（余業ノ種類 この事項なし） 専業農家及兼業農家ノ生活 本郡ノ専業農家ハ収入豊ナラス生活頗ル困難ナリ、之ニ反シ兼業ノ者ハ傍ヲ商業ナリ工業ナリ他ニ幾分ノ增收アルヲ以テ其生活ノ状況概シテ可ナリ。乍併中等以下ノ兼業者ハ家資ニ余裕アリ者稀ナリ。

なお、「郡内ノ欠点トスベキモノ」の一つとして「農民ノ其業務ニ勉強セサル事 近来米麦ノ下落ヨリ小農家ハ農業一途ニテハ一家ノ糊口凌キ兼ヌルヨリ他ノ収利ヲ得テ補ハンガタメ傍ラ小商業ヲ営ミ或ハ車夫トナリシニヨリ従来農家専務ノ者モ兼業ノ姿ナリ、農事ノ幾分ヲ減スルノ傾向アリ」としている。

上道郡…余業ノ種類 漁業、日雇。専業農家及兼業農家ノ生活 本郡専業農家ハ可成ノ収入ヲ得テ相当ノ資産ヲ有スルモノアリ、故ニ生活上サシタル困難ヲ見ス。而シテ小作ヲ主トスル小農家ニ至リテ寡少ナル収入ヲ以テ一家ヲ経営スルノハ甚タ至難ニシテ到底農ノ一途ヲ以テ生活スル能ハス、故ニ商工ヲ兼業シテ僅ニ生活ノ一助ト為スモノ多シ、此輩幸ニシテ業務ニ励精シ能ク其途ヲ誤ラサル時ハ却テ安全ナル渡世ヲ送ルモノナレトモ動モスレハ商業上ノ失敗ヲ取り僅々タル資産ヲ挙テ蕩滅セシムルニ至ルモノアリ、之ヲ概言スレハ専業農家ノ生活ハ稍安全ニシテ兼業農家ノ生活甚タ危険ナルノ有様ナリ。

児島郡…余業ノ種類 男：漁業、船働、塩浜稼、薬細工 女：機織工、紡績工、漁網工。専業農家及兼業農家ノ生活 本郡専業農家ハ財産巩固ナルヲ以テ生活上豊ナリ、兼業ノモノモ他ニ幾分ノ収入アルヲ以

テ生計概シテ可ナリト言フベシ、然レトモ家資ニ余裕アリモノハ僅少ナルヘシ。

なお、「郡内ノ欠点トスルモノ」の一つとして「農民ノ其業務ニ勉強セサル事 本郡ハ從來商工漁業等各種ノ業ヲ営ミ央ハ農業ヲ兼スルモノ多シ、為メニ農産ノ物価低落スル時ハ他業ニ編シ又商漁ノ利潤薄キトキハ農事ヲ励ム等ノ弊風アリ、之ヲ概言スルニ時ニ転業ノ途アルガタメ農ニ勉強心薄カルベシ」としている。

都宇郡…余業ノ種類 重ナル余業ハ婦女子農業ノ余カヲ以テ藺蓆ヲ製造スルモノ多シ。專業農家及兼業農家ノ生活 本郡ノ專業農家ハ収入ノ豊ナルモノハ十中ノ一ニシテ其九ハ概シテ豊ナラス。然ルニ兼業者ハ商業ナリ農業ナリ他ニ幾分ノ増収入アリ、以テ困難ヲ免ルモノノ如シ。而テ專業者極貧困ニシテ殆ント生活ニ苦ムモノ十中ノ一位ハ之レアルナラン。

窪屋郡…余業ノ種類 米穀仲買小売、絞油、綿仲買小売、畳表職、酒、酢、醬油小売、足袋仕立、古着商、雜商ノ類。專業農家及兼業農家ノ生活 本郡ノ專業農家ハ収入多カラズ生活困難ナルモ工商兼業家ハ概シテ活路少シク可ナリ。

下道郡…余業ノ種類 高瀬舟綱引夫、柘造り、牛梨造り、銃猟、日雇稼、人力車夫、炭焼、川漁業、荷車夫、舟渡舟子、杣師、木挽、薪炭仲仕、屋根葺職、足袋貸縫、綿打職、畳表賃機、糶摺臼齒師。專業農家及兼業農家ノ生活 本郡ハ專業農家ト兼業農家トハ其生活上ニ於テ著シキ差違ヲ看ス、而メ兼業者ハ多ク農業一途ノ労働ヲ^(ママ)壓ヒ商業等ヲ兼スルモノニシテ資本ヲ有シ營業スルモノ少キヲ以甚タ豊ナラス。然レトモ其兼業者ニ至テハ日々ニ金錢ノ取引ヲナスヲ以テ当分ノ小遣錢等ニハ專業者ヨリハ多少融通宜シキ方ニシテ幾分か其生活ヲ助クルモノナリ。

賀陽郡…余業ノ種類 樵、車輓、表機織、木綿機織、糸車引。專業農家及

兼業農家ノ生活 専業農家ヨリ却テ兼業ノ者ハ他ニ幾分ノ増収入アルヲ以テ生活上聊余裕アルニ似タリ。

なお、「郡内ノ欠当トスルモノ」の一つとして「農民ノ其業務ニ勉強セサル事 近来世間一般驕奢ニ流レ農民ノ如キモ其風ニ感染シ間々本業ヲ鄙シミ小学教員其他町村事務員等些少ノ俸給ニ望ヲ囑シ却テ家政ノ衰退ヲ速クモノアリ，又一般農業者ニ於テモ妄リニ農場ヲ広メテ業務ヲ粗糙ニスルノ風ニ順致セリ」としている。

以上の記述から，県南一帯において農家の状態が容易ならざること，各種の余業，兼業によって維持されていることが記されているが，この余業，兼業は児島郡，窪屋郡などの備前西部から備中東部にかけての地域において，邑久郡，上道郡等の備前東部におけるよりも，いっそう種類も多く，より広汎であるようにみうけられる。そこには雇用労働的のものがみられる。このような備前西部から備中東部にかけての地域に対して，備前東部地方は近代産業との結びつきはより小さかったことが示されているといえよう。

(4) 土地移動と地主制の展開

さて，以上のごとき農家状況と関連して，ここで農民の土地喪失と地主的土地所有の状況を検討してみる。

明治14年からの10年代後半の時期に農民の土地喪失が大きく進展し，地主的土地集積が一挙に進行したことは周知のことであるが，岡山県においてもそれは顕著にみられた。この岡山県における土地移動の状況については別の機会に記したが，それによって県南各郡の土地移動の特徴を要約的にみよう。⁽¹⁸⁾ 明治14～19年の5ヵ年間の平均の耕地売買率，同じく地所書入質入率という二つのことについてみると，備中はそれがともに全県よりやや小さく，

(18) 拙稿「明治10年代の岡山県における土地移動の地域的状況」『岡山大学経済学会雑誌』第13巻第4号 1982年3月。

備前はともにやや大きい。郡別にはそれがともにかかなりの程度に小さいのは浅口、小田、前月の各郡で、逆にそれがかなりの程度に大きいのは磐梨、それに下道の各郡である。後者は売買、質書入のいずれにおいてもきわめて活発であり、前者はそれが停滞的であることを示している。児島、賀陽、窪屋の諸郡は売買が大きい、質書入は小さい。売買によって土地移動がみられたところであろう。下道郡は質書入が全県をやや上まわるとはいえ、児島郡等に準じているものとしてよいであろう。邑久、和気両郡はともに二つとも小さいが、売買の全県にせまる大きさにおいて浅口郡等とは異なる。売買による土地移動がやや活発なところといえよう。津高、御野、それに赤坂の各郡は、質書入においてはやや大きいものの売買は小さいとはいえ、浅口郡等とは異なり、土地移動はそれなりに活発である。後ほど、このような土地移動を小作地率と関連して検討することによって、土地移動の特質を明らかにしたい。

さて、第6表は県南諸郡の小作地率の推移を示す。明治16年の全県の小作地率は38.3%であるが、備中が最大で、美作が最小である。郡別には窪屋が最大で、浅口、都宇、下道、御野、児島、賀陽の各郡が高い。上道郡も全県を越えてはいるが、以上の諸郡にはかなり及ばない。備前西部から備中東部にかけての地域が小作地の高いところで、備前東部地方はそれが低いところとなっている。この16年から19年にかけての間に小作地率は著しく高まる。全県で8.7%の増加で、増加率は22.7%である。この間に美作、備前はともに9.0%の増加であるが、増加率は美作が最も大きい。備中は増加、増加率とも最も小さく、浅口、窪屋両郡では減少さえしている。ところが、それに続く19年から23年にかけての間には、全県でも1.4%、減少率では3.0%の減少がみられる。この減少は主として明治16年において小作地率の高かった、そして19年にかけての間に増加をみせていた備中東部から備前西部にかけての諸郡に多くみられた。いまここで、明治16～19年の1ヵ年平均をみると、全県では41.9%というとき、備中が45.4%で最大で、備前は全県を下まわってい

第6表 岡山県南諸郡の小作地率の推移

	小 作 地 率				各 年 間 の 増 減						平 均 小 作 地 率		
	16年	19年	23年	26年	16年～19年		19年～23年		23年～26年		16・19年 平 均	23・26年 平 均	同 間 増 減
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
備 前	35.3	44.3	52.2	47.9	9.0	(25.5)	7.9	(17.8)	- 4.3	(-8.2)	39.6	48.3	8.7 (22.0)
備 中	43.2	48.6	47.8	47.5	5.4	(12.5)	- 0.8	(-1.6)	- 0.3	(-0.62)	45.4	48.2	2.8 (6.2)
美 作	32.6	41.6	43.0	46.1	9.0	(27.6)	1.4	(3.4)	3.1	(7.2)	36.9	43.9	7.0 (19.0)
全 県	38.3	47.0	45.6	46.7	8.7	(22.7)	- 1.4	(-3.0)	1.1	(2.4)	41.9	46.2	4.3 (10.3)
和 気 郡	25.2	43.3	46.1	44.6	18.1	(43.3)	2.8	(6.5)	- 1.4	(-3.1)	32.8	47.2	14.4 (43.9)
赤 坂 郡	29.6	31.7	32.4	31.1	2.1	(7.1)	0.7	(2.2)	- 1.3	(-4.0)	31.0	32.1	1.1 (3.5)
磐 梨 郡	26.0	39.4	43.7	46.3	13.4	(51.5)	4.3	(10.9)	2.6	(5.9)	33.3	45.8	12.5 (37.5)
邑 久 郡	33.1	45.4	38.3	47.5	12.3	(37.2)	- 7.1	(-15.6)	9.2	(24.0)	36.3	41.8	5.5 (15.2)
上 道 郡	38.4	42.2	50.1	52.0	3.8	(9.9)	7.9	(18.7)	1.9	(3.8)	39.6	50.9	11.3 (28.5)
御 野 郡	47.3	53.2	47.9	51.6	5.9	(12.5)	- 5.3	(-10.0)	3.7	(7.7)	50.2	50.6	0.4 (0.80)
津 高 郡	29.9	42.5	40.4	41.5	12.6	(42.1)	- 2.1	(-4.9)	1.1	(2.7)	33.6	41.3	7.7 (22.9)
児 島 郡	45.0	51.9	56.5	57.6	6.9	(15.3)	4.6	(8.9)	1.1	(1.9)	50.8	57.4	6.6 (13.0)
都 宇 郡	54.3	62.4	58.7	59.9	8.1	(14.9)	- 3.7	(-5.9)	1.2	(2.0)	55.0	58.6	3.6 (6.5)
窪 屋 郡	61.5	59.7	67.1	47.5	- 1.8	(-2.9)	7.4	(12.4)	-19.5	(-29.0)	61.7	62.2	0.5 (0.81)
下 道 郡	48.4	58.3	58.2	61.4	9.9	(20.5)	- 0.1	(-0.2)	3.2	(5.5)	51.7	59.4	7.7 (14.9)
賀 陽 郡	44.4	56.7	51.5	65.1	12.3	(27.7)	- 5.2	(-9.2)	13.6	(26.4)	50.0	54.6	4.6 (9.2)
浅 口 郡	59.8	39.3	52.5	55.7	-20.5	(-34.3)	13.2	(33.6)	3.2	(6.1)	52.1	53.8	1.7 (3.3)
小 田 郡	35.4	38.0	40.8	42.1	2.6	(7.3)	2.8	(7.4)	1.3	(3.2)	42.3	41.3	- 1.0 (-2.4)
後 月 郡	29.2	48.1	38.4	41.4	18.9	(64.7)	- 9.7	(-20.2)	3.0	(7.8)	39.6	40.4	0.8 (2.0)

註1) 各年度の『岡山県統計書』より、ただし明治23・26年は兩年度の『岡山県勸業年報』より作成。

2) () 内は増減率。

る。それが明治23～26年の1ヵ年平均では備前が備中の48.2%を上まわる最高の48.3%となっていて、この間の小作地率の増大が備前においていっそう顕著であったことを再度確認できるであろう。それは当初より小作地率の高かった児島、御野両郡におけるいっそうの増大とともに、和気、上道、邑久、磐梨等の当初は高くなかったこれら備前東部の諸郡における著しい増大に大きく依拠しているのである。当初は小作地率が高かった備中の停滞は、それがとくに高かった浅口以東の諸郡の多くにみられた増加の停滞によっているのである。いずれにしても、当初より小作地率が高かった備前西部から備中東部にかけた地域もなお小作地化は進んでいるが、この間に備前東部の地域では急速な小作地化が進展しているところに著しい特徴があるといえる。

ところで、先に土地移動の状況を検討したが、そこでは備中の諸郡は多くの土地移動は総じて著しくなかった。そして、小作地率は当初より高いもののその後の小作地化の進展は停滞的である。その典型ともいえるのが浅口郡であるが、ここは当初の時点にはすでに農民の土地喪失、地主的土地集積と小作地化が大きく進んでいたといえよう。ここが近世期の商品生産農業の最たる棉作の一中心地であったところであったことと深くかわっているであろう。備前西部から備中東部にかけた地域に土地売買の著しいところがあった。児島、窪屋の両郡等であるが、ここも当初より小作地率は高く、小作地化が進展していたところである。そこでは、なお土地売買が活発にみられたが、しかし、小作地率は上昇していない。ここでは中小地主の土地喪失がこの時期にみられたものといえよう。以上に対して備前東部の諸郡は、土地移動が小作地率の急速な上昇と結びついているといえる。磐梨郡にその典型をみることができるであろうが、和気郡、邑久郡等も同様の地域といえるであろう。備前東部の地域は、この時期に農民の土地喪失、地主的土地集積が一挙に進展したものと思われる。

以上のごとき土地移動と集積の状況下での農家の自小作別構成をみよう。第

第7表 岡山県南諸郡の自小作別農家構成

	明治16年			明治30年		
	自作	自小作	小作	自作	自小作	小作
	%	%	%	%	%	%
備前	41.5	44.3	14.2	31.6	45.7	22.7
備中	30.9	51.3	17.9	29.8	47.8	22.4
美作	32.3	52.8	14.9	37.9	40.2	21.9
全県	34.7	49.3	16.0	32.2	45.4	22.4
和気郡	55.0	30.2	14.8	28.2	50.2	21.6
赤坂郡	45.7	45.3	9.7	31.2	50.4	25.4
磐梨郡	48.4	42.8	8.8	24.2	50.4	21.6
邑久郡	43.9	43.7	12.4	39.6	42.4	17.9
上道郡	35.8	49.1	15.1	32.0	44.0	24.0
御野郡	41.1	44.1	14.8	35.7	38.3	26.0
津高郡	36.4	54.6	8.7	29.4	52.0	18.6
児島郡	35.9	43.1	21.0	30.9	41.6	27.5
都宇郡	18.4	44.3	37.3	22.1	41.4	36.5
窪屋郡	20.6	45.4	33.9	18.7	44.8	36.1
下道郡	19.5	64.1	16.4	20.3	47.9	31.8
賀陽郡	29.0	47.9	23.1	28.5	43.0	28.5
浅口郡	36.2	60.1	3.8	24.6	52.9	22.5
小田郡	34.8	50.3	14.9	27.9	56.5	15.6
後月郡	23.9	57.7	19.5	32.6	48.2	19.2

註1) 各年度の『岡山県統計書』より作成。

7表によれば、明治16年の自小作別構成は全県では自作34.7%、小作16.0%であるが、備中が前者はそれより小さく、後者はそれより大きく、備前が前者は大きく、後者は小さいというようにその逆になっている。備中において小作農化が最も進んでいる。県南諸郡で前者が全県より小さく、後者が全県よりも大きいのは都宇、窪屋、下道、賀陽、小田、後月の諸郡でいずれも備中の諸郡である。備中では浅口郡のみが異なる数値を示す。備前諸郡は児島郡が小作が全県を上まわることを除いて、いずれの郡も自作が全県よりも大きく、小作が全県よりも小さい。備前は小作農化が総じて備中よりも進展していないといえるが、自作が大きく、小作が小さいのは赤坂、磐梨、邑久の諸郡であって、和気郡を除いて備前東部地方は県南では小作農化が最も進ん

でないところとなっている。このような状況であったが、30年の数値によると、この間に総じて小作農化がいつそう進展していること、16年にその小さかった諸郡は多くの場合それがいつそう激しいこと、そして、それにもかかわらず、展開度に同様の地域的差異のあること、このようなことをみることができるであろう。

後年のこの岡山県において大地主が多くあったのは児島郡、都窪郡を中心とした備前西部から備中東部にかけての地域であるが、備前東部地方もまたそこに準ずるところであった。それはすでに明治20年代の初めにそのようになっている。すなわち、明治23年の「貴族院多額納税者議員互選人名簿」⁽¹⁹⁾によれば、この上位15人の居村は児島郡3、窪屋郡4、都宇郡1、賀陽郡1（以上の地域の合計は9）であるとき、上道郡1、邑久郡2というようにである（その他に県北の西北条、吉野、真島の3郡に散在している）。このように備前東部地方にはすでに大地主が存在していたのである。

(5) 近代諸産業の展開

それでは最後に農業・農村事情の動向に影響を与える資本制的諸関係の展開の地域的様相を概観しよう。

第8表は明治30年の工場、会社、銀行の郡別所在状況を示すものである。まず工場であるが、工場数、職工数ともに備中が最大で、前者の57.0%、後者の55.5%を占めているが、それは窪屋、浅口、都宇そして賀陽の諸郡に集中している。備前では岡山市と児島、上道両郡にみられる。工場用石炭消費高をみると備前が備中をわずかに上まわっていて、この備前において最も近代工業の展開があったともいえよう。郡別では浅口郡が30.2%で抜群のウェイトを占め、ついで児島郡が24.0%でこども大きい。岡山市、

(19) 難波保夫「岡山県貴族院多額納税者議員互選人名簿」『研究会誌』（岡山大学日本経済史研究会）第2号 1978年による。

第8表 岡山県南諸郡の会社・銀行・工場

(明治30年)

	工場数	職工数	全県中の比率		工場用 石炭消費高	全県中の 比率	会社数	銀行数
			工場	職工数				
	人	人	%	%	斤	%		
備前	109 (26)	7,346 (2,498)	35.3	37.3	72,038,222	49.4	72	16
備中	176 (16)	10,925 (3,631)	57.0	55.5	69,489,221	47.7	64	20
美作	24 (13)	1,411 (297)	7.8	7.2	4,269,829	2.9	27	5
全県	309 (55)	19,683 (6,426)	100.0	100.0	145,797,272	100.0	163	41
和気郡	6 (6)	363 (274)	1.9	1.8	4,932,372	3.4	10	1
赤坂郡	0	0	0	0	150,000	0.10	2	2
磐梨郡	0	0	0	0	10,000	0.01	0	1
邑久郡	8 (2)	170 (69)	2.6	0.86	1,575,000	1.1	0	1
上道郡	9 (5)	1,577 (317)	2.9	8.0	3,008,198	2.1	9	0
岡山市	30 (5)	2,302 (749)	9.7	11.7	17,408,839	11.9	23	4
御野郡	11 (3)	641 (174)	3.6	3.3	9,519,761	6.5	5	1
津高郡	8 (1)	281 (121)	2.6	1.4	434,000	0.30	1	0
児島郡	37 (3)	1,304 (348)	12.0	6.6	35,000,052	24.0	22	6
都宇郡	65 (3)	1,980 (77)	21.0	10.1	1,886,875	1.3	10	2
窪屋郡	22 (1)	2,945 (1,524)	7.1	15.0	10,741,931	7.4	4	1
下道郡	0	0	0	0	605,000	0.41	1	2
賀陽郡	37 (3)	1,304 (348)	12.0	6.6	419,650	0.29	12	3
浅口郡	25 (3)	2,114 (625)	8.1	10.7	43,998,915	30.2	7	7
小田郡	6 (2)	872 (129)	1.9	4.4	10,800,000	7.4	9	0
後月郡	5 (2)	410 (47)	1.6	2.1	858,000	0.59	9	2

註1) 『明治30年岡山県統計書』より作成。

2) 工場数のカッコ内は、うち原動機使用工場数、職工数のカッコ内は、うち男工数。

窪屋，小田両郡がそれらに続く。邑久郡などの備前東部の諸郡は工場，職工，石炭消費高のいずれにおいても0か，あるいはきわめて小さいかである。つぎに，会社，銀行をみる。会社数は備前に最も多いが，それは岡山市とともに児島郡に多い。その他では，賀陽，都宇等や上道の諸郡にある。備前東部地方は2郡が0，1郡が2というように無に近いが，和気郡のみ10という数の会社のあることが目をひく。銀行は浅口郡に最も多く，ついで児島郡，岡山市である。備前東部の諸郡にはそれぞれに1，2あるにすぎない。以上のことからみて，岡山県における近代諸産業の展開は備前西部から備中南部にかけての地域において顕著にみられたのであるが，邑久郡等の備前東部の地域にはほとんどといってよいくらいにみられなかったのである。

最後に近代交通網の形成の影響をみよう。岡山県下に山陽鉄道が開通したのは明治24年，この山陽鉄道と県北美作地方を結ぶ中国鉄道の開通が31年，海上航路によって四国と結び，また各地との交易の拠点となった宇野と山陽線を結ぶ宇野線の開通が43年である。この明治40年前後からのしばしの期間に各種鉄道が敷設され，ここに近代交通網の形成をみた。瀬戸内沿海地域は物資の輸送は，従来海上交通に大きくよっていたのであるが，この鉄道網の形成によって大きな変化が生じた。別稿においてこの時期の物資の輸送を物産県外移出入によって検討したが⁽²⁰⁾，この物産県外移出入の地域的状況を要約的に記しておこう。明治22年の物産県外移出入の郡別は岡山市が最大の28.8%で，ついで浅口郡26.4%，上道郡23.9%，児島郡8.5%，小田郡7.8%等である。町村別では西大寺村23.3%，玉島村18.0%，阿賀崎村7.8%，笠岡村7.8%，鴻村4.4%等となっている。いずれも有数の港湾があるところであり（阿

(20) 拙稿「戦前期岡山県物産県外移出入状況」『岡山大学経済学会雑誌』第13巻2号 1981年8月。なお，同じく拙稿「明治中期の岡山県における商品流通」同上誌第15巻第2号 1983年9月，「近代交通網の形成にともなう地域の盛衰—岡山県 邑久郡牛窓地方の場合—」同上誌第15巻第3号 1983年11月も，この物産県外移出入についても検討している。

賀崎村はその港が玉島港と一体化している), このような海上・河川輸送の拠点を主要な出入荷地としていた。山陽鉄道開通以前の明治22年にはこのような状況であったが, その後大きくかわる。10年後の明治32年についてみると, 最大は岡山市で33.5%, ついで浅口郡が22.3%, 小田郡11.3%, 都窪郡9.0%, 児島郡7.6%等となる。上道郡はわずか4.0%である。この上道郡の減少ぶりが目につくであろう。個別箇所では, 玉島港16.6%, 笠岡駅9.4%, 倉敷駅7.5%, 津山町3.0%, 寄島港2.8%, 田ノ口港2.4%となる。22年には23.3%を占めていた西大寺町はわずかに1.9%にすぎなくなっている。上道郡の凋落は, 実にこの西大寺町の低落によっているのである。明治31年の物産県外移出入の鉄道駅・港湾別構成では, 港湾49.7%, 鉄道駅45.1%となっていて, なお前者の方が後者よりも大きい, 鉄道開通の影響は極めて大きい。岡山市の増大にもそれを見ることができ, 地元の忌避によって鉄道が通らなかった西大寺の著しい低落にそれを最も明瞭にみることができるといえよう。さて, 備前東部であるが, 邑久郡は明治22年1.6%であったが, 0.94%となっている。これは牛窓村の数字であるが, ここは低下している。和気郡は0.58%, 1.2%, 赤磐郡は0%, 0.51%であって, 邑久郡等の東部諸郡のウェイトは小さい。備前東部地方は県外物産移出入地としての地位は低く, それは鉄道網の形成によっていっそうそのようになっていくのである。物資の流通面での活力を読み取ることはできないといわざるを得ないのである。

以上のごとき検討によって, この岡山県備前東部地方の農業・農村事情の特徴としてつぎのごときことを指摘することができるであろう。その少なからぬ部分が諸河川によってひらかれた谷間等にあるほか, その平野部も等しく岡山県南の平坦部にありながら吉井川によって隔てられていて, その中心部も千町平野と称する, 岡山平野部とは隔絶された地域となっている。この一帯は吉井川河口部分に17世紀における大規模な新田開発が行なわれたものの, 干拓はこの時期に終了していて, 19世紀に至って再びきかんに干拓が推

進された備前西部から備中東部にかけての地方とは大きく異なっている。水田は古田であって生産も安定し、生産力も高かった。そして、岡山県南地方は棉作等の商品作物の栽培がさかんであったが、ここ備前東部地方はそれも比較的小さかった。山陽道が横断し、海上交通もあったが、海上交易の中継地的性格の牛窓を除いて商品流通の拠点もなく、商品経済の進展の度合も相対的に小さかったものと思われる。このようなことで、農民層の分化の度合も大きくなかったであろうが、明治10年代後半のデフレ期において農民の土地喪失がみられ、地主的土地集積が一举に進んだものと思われる。この点、商品生産がよりさかで、商品経済の浸透がより大きく、そして、近世後半期の新田開発を契機として大地主が成立し、その事態のうえに10年代後半における土地移動がみられた備前西部から備中にかけての地域とは大きく異なるのである。また岡山県南は一般的には近代諸産業が展開し、資本主義的労働市場の展開がみられたとみなされるが、備前東部地方は地域内にはそれらがみられず、平野部はむしろ純農村的色彩を濃厚にもつところにとどまった。そして、もともと農外就業や農家副業の条件をもっていた岡山県南にあって、ここ備前東部地方は備前西部から備中にかけてみられた、蘭蓆製造、麦稈加工をはじめとする農家副業の広汎な展開もなく、農民は耕種農業そのものが生活の手段そのものであり、その故にその条件をめぐる地主・小作関係がことのほか緊張したものとならざるを得なくなるものと思われるのである。

(1984年2月29日)